

矢板市合併処理浄化槽設置整備事業補助金
中間検査(製品確認)について

R8.6.4

矢板市上下水道事務所下水道担当

本補助金の手続きの流れはこれまで、工事開始後に中間検査として浄化槽を埋める前にその現物を確認していましたが、日程調整の手間や立会負担の軽減、ひいては手続き全体の迅速化を図るため、以下の方式に変更いたします。

【新方式】

製品が搬入されたら以下の写真を撮影し、速やかにメール送信してください。以下の写真・情報を必須とします。なお、各写真データには位置情報を付してください。

- ・全体(型式含む)が写っている写真データ
- ・認定番号等が記載されたシールの写真データ
- ・認定品シールの写真データ

【送付先】

gesuidouka@city.yaita.tochigi.jp

【その他】

以上の情報を送信いただければ上下水道事務所からの返答等を待つ必要なく工事に着工いただいてもかまいませんが、当然のことながら、登録浄化槽以外の浄化槽を使用した場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。